

令和8年度

新潟県外国人材受入環境整備事業費補助金の申請について

1 補助金交付の流れ 申請者：【申】 県：【県】

- (1) 【申】 県に交付申請書等を提出します（提出書類は交付要綱及び実施要領のとおり）
提出方法：「新潟県電子申請システム」による申請
手続名：【雇能】 令和8年度外国人労働者日本語学習支援事業補助金交付申請
【雇能】 令和8年度外国人材受入・定着支援事業補助金交付申請
受付期間：令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
- (2) 【県】 提出された交付申請書の内容を審査し、交付又は不交付の決定を行います
- (3) 【申】 交付決定を受けた内容の事業（＝取組）を実施します
事業は令和9年2月末日までに完了※させていただきます
※事業の実施に要した経費の支払いも含まれます
- (4) 【申】 事業完了後、県に実績報告書を提出します（提出書類は交付要綱及び実施要領のとおり）
提出方法：「新潟県電子申請システム」による申請
※手続名等については、交付決定通知を送付する際に別途ご案内します
提出期限：事業完了日から起算して30日以内又は令和9年3月5日（金）のいずれか早い日まで
- (5) 【県】 提出された実績報告書の内容を審査し、適正と認められた場合に補助金の額を確定し、申請者に支払います（ご指定の口座に振り込み）

上記（1）～（5）の流れの他、変更交付申請などの手続きが必要となる場合がありますので、交付要綱等を確認してください。なお、変更交付申請等の手続きが必要となる場合は、県の担当係へ連絡の上、提出方法等の説明を受けてください（電子メールでの提出を想定しております）。

2 「新潟県電子申請システム」による申請方法

- (1) 次の URL から、各補助金の手続きページにアクセスしてください。
- 【雇能】 令和8年度外国人労働者日本語学習支援事業補助金交付申請
(https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30130)
 - 【雇能】 令和8年度外国人材受入・定着支援事業補助金交付申請
(https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30134)

- (2)システムの利用にあたっては、利用者登録が必須ではありません。利用者登録をしない場合は、「利用者登録せずに申し込む」を選択し、連絡先メールアドレスを入力してください。入力していただいたメールアドレス宛てに、申請画面の URL が記載されたメールが送信されます。
- (3)上記(2)で送信されてきた URL から申請画面にアクセスし、必要事項を入力の上、PDFデータ化した交付申請書類一式を添付し、申請してください。
- (4)申請の受付が完了すると、「受付完了メール」が連絡先メールアドレス宛てに送信されます。利用者登録をしなかった場合は、整理番号とパスワードがメールに記載されています。交付申請書を修正する場合等に必要となりますので、保存してください。
- (5)交付申請書を修正する場合は、電子申請システム画面上部の「申込内容照会」から修正が可能です。



*上記は交付申請の際の申請方法ですが、実績報告の際も同様となります。ただし、アクセスする手続きページは異なりますので、別途ご案内いたします。

3 その他

○本事業は、交付申請があった都度、内容を審査し、予算の範囲内で順次交付決定を行います。受付期間内であっても、予算の上限に達した場合は受付を締め切りますので、御了承ください。

○県の交付決定前に実施した事業は、補助対象となりません。

問合せ先

新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係

電話：025-280-5270 (直通)

メール：ngt050060@pref.niigata.lg.jp

※メールでのお問い合わせは、件名の先頭に必ず【外国人材受入環境整備事業費補助金】と記載してください。